

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520809

研究課題名(和文) 近世後期における豪農商層の政治的力量 - 人脈・情報・信頼 -

研究課題名(英文) Political ability - acquaintances, information, trust - of the well off in the late stage of the Japanese early modern times

研究代表者

岩城 卓二 (IWAKI, TAKUJI)

京都大学・人文科学研究所・准教授

研究者番号：20232639

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円、(間接経費) 660,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、人脈・情報・信頼という視点から、日本近世の豪農商層が有していた政治的力量を明らかにすることを目指した。検討対象としたのは幕府の代官所が置かれていた石見国大森町の熊谷家(島根県大田市)である。研究では同家文書に残される手紙を用い、同家の人脈、情報収集(金銀米相場・政治事件)、手紙の郵送の実態を明らかにした。そして19世紀において熊谷家が築き上げていた人脈・情報網が同家の発展・安定を支え、それらは個人と個人、家と家との信頼関係によって成り立っていたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study clarified the political ability of the Japanese early modern wealthy person from a viewpoint called acquaintances, information, the trust. The study used a letter of the Kumagais who was a merchant of Iwami National University Mori-machi where a government office of the Shogunate was put (Oda-shi, Shimane). It is three points of the next to have clarified. The first point clarified acquaintances, and the actual situation of the mail. The second point clarified that the intelligence network supported development and stability of the above-mentioned family with the acquaintances whom the Kumagais built in the 19th century. In the third point, the acquaintances clarified that they made ends meet by the relationship of mutual trust with an individual and an individual, a house and the house.

研究分野：日本史

科研費の分科・細目：近世史

キーワード：日本史 豪農商層 手紙 人脈 情報 信頼

### 1. 研究開始当初の背景

幕藩領主支配は、惣代庄屋・大庄屋を構成員とする中間支配機構を設けることで実現していた。この惣代庄屋・大庄屋を務めたのが地域社会の豪農商層で、彼らは幕藩領主支配を担うと同時に、地域社会の代表者として幕藩領主への歎願惣代を務め、政策を提案するといった政治的トレーニングを重ね、政治的力量を獲得していったとされる。しかしながら、歎願書の作成や入用の管理はいわば行政事務の類いであり、歎願・政策立案後に行われる幕藩領主層や、利害を共有・対立する他地域の豪農商層・村役人層との交渉・駆引・情勢判断・妥協点の模索といった力量の具体像には、ほとんど関心が向けられてこなかった。向けられても、それは政策の展開過程を跡づけるか、願書・反論書・問合書の文面を追うに止まるものが多い。また政治と経済の両側面において豪農商層を位置づけることの必要性が指摘されながらも方法論の提示は曖昧で、結局のところ詳細な社会構造分析に収斂した感が否めない。結果、豪農商層や近世人がさまざまな危機を乗り越えるための奔走した苦闘がリアルにみえてこないという問題点を有していた。

こうした問題点は、おそらく多くの研究者が気づいていたと推測されるが、どういう史料を、どのように用いればリアルな豪農商層の政治的力量を描くことが出来るのかが、見通せなかったことが、行政力を政治的力量と捉えたり、歎願惣代を務め、願書を差し出すこと、願書に記された文面だけをもって政治的力量とするという平板な議論に陥ったのだと思われる。

### 2. 研究の目的

本研究は、1に記した研究史の問題点を克服する史料として手紙に注目した。本研究の中心的対象とした石見国大森町の豪農商熊谷家には、膨大な量の手紙が残されており、訴訟・歎願を始め願書・返答書類ではみえない交渉・駆引の様相が知られる。また手紙は熊谷家の人脈を投影しており、それは西国一帯に広がり、とりわけ武士との交流が際立つ。豪農商層の政治的力量における武士の位置を考えることで、中間支配機構論や地域社会論に新しい可能性を開くことが出来ると考え、本研究に取り組んだ。そして人脈の質を腑分けし、「信頼」のネットワークという視点から豪農商層の人脈の評価を目指した。

### 3. 研究の方法

本研究では、石見銀山支配のため幕府代官所が置かれた石見国邇摩郡佐摩村内大森町で問屋・酒造業等を営み、幕府領掛屋・郷宿、近隣諸藩の出入町人を務めた熊谷家を主な対象とした。それは同家文書には膨大な手紙が残されていること、豪農商であると同時に年貢をはじめ幕府への諸上納銀の秤量・品質検査を

行う掛屋を務めたことから、豪農商の置かれた環境によって人脈がどのように形成・拡大されていくのかという他豪農商との相違点していくのかという点が明らかにできると考えたこと、18世紀後半以降の熊谷家は家存続の危機に見舞われており、その時の手紙が残されていることから危機管理と手紙・人脈の位置が明らかにできると考えたことによる。

研究では手紙の性格分類、内容解読、手紙以外の関係史料の調査を中心に進めた。具体的には、a中国・九州地方から大坂にまで広がる人脈・情報網の形成過程、bその維持のために費やされる日々の努力、c地域社会の危機、家の永続等のために人脈・情報が活用される実態の解明で、並行して、d膨大に残る手紙の内容目録を作成し、研究及び地域での利用に供することである。

熊谷家には掛屋・諸藩の出入町人としての仕事に関わって作成された文書、大森町や幕府領村々の訴願文書も多数残されていることから、その分析にも取り組んだ。それは手紙と幕藩領主支配文書、経営帳簿等々を関連させることで両者の史料としての限界点を克服できると考えたからである。

熊谷家に残される手紙は、当然、他者から差し出されたものが中心となるため、本研究では熊谷家が頻繁に手紙を差し出していた相手方の文書調査と、進行深い人物の人生を明らかにし、熊谷家と交流を持ったことを個人史のなかで位置づけるという作業も行った。これは本研究に広がりを持たせるだけでなく、歴史研究における個人史のための手法確立を目的とした。

また田沼政権や天保改革前夜の幕府政治と石見国社会の動向が深く関わっていると推測されたことから、政治史に関わる史料も積極的に収集した。とくに天保改革前夜に起きた老中であつた浜田藩松平康任の失脚と奥州棚倉所替えは熊谷家の家存続に深く関わったため、所替史料の他、その要因となった出石藩仙石騒動、竹嶋密貿易事件関係史料の収集にも努めた。これらは政治史と社会史を連動させるという近世史研究の資料収集と方法論確立も目的とした。

熊谷家文書中の手紙の大半は未整理であつたため、翻刻し、成果は定期的に地元に戻元した。そして終了後研究成果の概要とポイントをPowerPointにまとめ、史料と合わせてDVDに収録し、地元提供した。本研究では、地元市民・教育委員会との交流、研究成果の提供を重視した。

### 4. 研究成果

本研究の主な成果は、次の5つである。(1)豪農商層の政治的力量について、a)天明6年(1786)12月にはじまる掛屋一件、b)天保6年(1835)12月にはじまる石見浜田藩所替を素材に、豪農商層が家存続の危機に直面した

とき人脈と情報格差が大きな役割を果たしたこと。(2)豪農商層が人脈を形成・維持・拡大し、情報を収集するうえで重要な役割を果たした手紙について、送受信した手紙の管理・郵送手段を中心に明らかにしたこと。(3)熊谷家と大坂町人が遣り取りした手紙を中心に、幕末期における情報収集のあり方を明らかにしたこと。(4)以上をふまえて、セーフティーネットとしての人脈という視点から、日本近世社会像を提示したこと、(5)熊谷家住宅管理者向けにDVD(Power Point)・資料集を作成したこと。

以下、具体的に成果を記す。(1) a) 掛屋一件とは、大森代官所支配下組合村の郡中惣代が掛屋熊谷民右衛門を罷免し、代わって組合村ごとにおかれる郷宿の掛屋就任を求めた訴願である。郡中惣代は熊谷民右衛門だけが掛屋を務めているため欠銀・勿銀が多く、不必要な入用が増えていることを理由に、郷宿6軒の掛屋就任を求めた。これに対して民右衛門は不必要な入用がないことと、郡中惣代を名乗りながら6組合村の内1つの組合村が訴願書に名を連ねていないこと、5組合村にも民右衛門罷免に賛同しない村があることを反論書に認めた。掛屋一件は寛政5年(1793)正月、勘定奉行の下知で、引き続き民右衛門が掛屋を務めることとなる。民右衛門の勝訴である。民右衛門勝訴となった大きな理由は、民右衛門が訴願の場に持ち出した郡中の意見不一致で、最後まで5組合村の郡中惣代が、これに反論できなかったためである。訴願の勝敗を決したこの郡中不一致は、組合村の一庄屋から民右衛門にもたらされ情報で、それは熊谷家文書に残される手紙に記されている。掛屋一件の間、民右衛門はそれまでに構築して生きた人脈を総動員して代官所の方向性を知り、訴訟戦術を練っていた。それは手紙から知られ、民右衛門は訴願の間、武士・代官所役人・銀山町役人と連絡を取っていた。

熊谷家が代々務めてきた掛屋の座を守った民右衛門は、文化5年(1808)江戸で死去する。これは文化元年に大森代官に就任した上野四郎三郎の役人が主導した不正事件の吟味中のことで、熊谷家文書に残される手紙類や、後生のために民右衛門を始め熊谷家の当主が私的に記した書留類によると、掛屋一件決着後も熊谷家と一部郡中惣代・郷宿は激しい対立を続けていたことが知られる。手紙には、知人から訴願は勝てば良いというものではなく、人びととの融和の大切さを忠告されたにもかかわらず民右衛門が対立を続けたのは、養子であるという圧力であった。知人の「兎角人ハ多勢ニ可愛がられ候事肝要ニ候、利之かうしたるハ非之一倍俗有之」、「勝テハ敵か出来る、負レハ損なり」、これに対する民右衛門の「私養家相続之身分」としてと書付相渡候而者子孫迄も其書付ニておさへられ、又ハ先祖へ対シ候而も不相濟様奉存候」という手紙の文言は、公文書からは

知られない近世を生きる人びとの心の声に接することができ、手紙は歴史叙述に厚みをもたせる重要な史料であることが知られる。

歴史的事実の理解・叙述に厚みを持たせるというだけにとどまるのであれば手紙は公文書(訴願書・返答書)の補助史料に過ぎないが、掛屋一件に関わる私文書(手紙類)を紐解くと、実は公文書に記される争点は熊谷家による掛屋の独占体制を壊すためになかば無理矢理に持ち出されたものであったことが知られる。それは田沼政権の鉱山振興策と連動する石見銀貸付政策が西国を中心とする諸大名家の藩士を大森に呼び寄せ、諸藩と大森代官所を取り次ぐことで生じる大きな利益に、郷宿と、それにつながる郡中惣代が群がったことに起因するものであった。さらに、社会の対立に乗じた代官所役人たちが賄賂をはじめ不正を繰り返したことで掛屋熊谷家と郡中惣代・郷宿の対立は深まることとなった。その結末が上野四郎三郎一件で、代官・代官所役人だけでなく、郡中惣代・郷宿・庄屋と大森代官所支配下の人びとも処罰されることとなった。熊谷家も当主民右衛門が江戸で死去するという打撃を受けた。つまり、掛屋一件・上野四郎三郎一件とは、人びとが私的利益の追求に奔走した「山師の時代」と評される田沼政権の負の側面が、田沼失脚後の幕府直轄領で吹き出した事件であり、政治史と社会史が連動する近世史研究にとって重要な事象であった。手紙からは掛屋一件と上野四郎三郎一件という二つの事件の関係性が知られ、さらに歴史研究にとって政治史と社会史の関係性を問うことの重要性が判明したという点で、手紙の史料的価値を明らかにすることができた。

b) 天保6年(1835)12月にはじまる石見浜田藩所替では、浜田藩への貸付金回収という家の存続の危機に直面した熊谷家が、人脈・情報網を駆使して冷静に事態を分析し、いち早く浜田藩所替が事実であること、所替先が奥州棚倉であることを知り、それを自家との関係性、貸付金回収が不調に終わったときの社会的影響を勘案して交流のある豪農商層への報知を選択していたこと等、家の危機に直面したときの豪農商層の情報格差、人脈・情報網の重要性が知られた。浜田藩所替は浜田藩主で老中松平康任と水野忠邦の権力闘争によるものであり、政治史と社会史の関係性が問え、その関係を問う有効な史料が手紙であるという点でも、掛屋一件と通じる。

以上、家存続の危機という局面を対象に、豪農商層の政治的力量について、人脈・情報網という視点から明らかにすることができた。さらに手紙の歴史史料としての価値についても知見を得ることができた。

(2)は、(1)をふまえ、手紙の歴史史料としての価値を理解するために取り組んだことの成果である。熊谷家文書には数千点の手紙が残されていると推測される。この内、熊谷家の当主を宛名人とする手紙の差出人は、

親類、商人・地主、大森代官所支配下幕府領民、大坂町人大坂屋貞次郎、武士に大別できる。さらには大名貸を契機とする石見浜田藩・石見津和野藩、石見銀山公金貸付の取次を契機とする諸藩士、元大森代官所役人からなる。これらが熊谷家の人脈であり、年賀状・暑寒中見舞状以外に私信を交わす間柄であった。手紙には商用・頼事に加えて、差出人居住地周辺の世情、風聞、災害等の情報が記されていた。とくに重要な情報源となったのは元大森代官所役人で、通達前の幕府法令、幕府政策の方向性、幕府勘定所・代官所の役人人事、江戸城内で起こった諸事、全国災害情報等々が記されていた。先の掛屋一件・浜田藩所替でも元大森代官所役人がもたらす情報は、熊谷家が危機を乗り切る上で大きな役割を果たした。

これら手紙は、ア)代銀を支払って差し立てられた飛脚によっても郵送されたが、手紙郵送の中心は、イ)大森代官所と大坂・江戸を結ぶ幕府御用便、ウ)遠国役所と大坂・江戸間を動く幕府役人、エ)年貢銀・年貢米納入のため大森と大坂・江戸間を動く熊谷家使用人・納庄屋、オ)郵送先への移動者であった。つまり、この私信の大半は飛脚以外の方法によって郵送されていたのである。またこれらの私信では金品も郵送されており、大型荷物は幕府年貢米郵送に関わる江戸浅草蔵前の問屋が担うこともあった。

熊谷家は石見国内における手紙の郵送は、ア)飛脚便を利用し、この私信はもっぱらこれに依った。一方、大森と大坂・江戸を定期的に結ぶ飛脚便は成立していなかったため、熊谷家がこの人びとと私信を交わし、人脈とすることは難しかった。しかし、熊谷家はイ)ウ)エ)を利用することで、人脈を大きく拡大させることができた。これらは幕府代官所所在地という環境を生かしたものであったが、手紙は大坂を経由して郵送されることが多かった。大坂で熊谷家宛の手紙、熊谷家差し出しの手紙の郵送に関わったのが、大坂町人大坂屋貞次郎であった。大坂屋貞次郎は幕府代官所が置かれる大坂鈴木町の住人で、大森代官所を始め西国幕府代官所から幕府大坂蔵に納入される年貢・上納銀の差配をする掛屋を務めた。熊谷家は幕府掛屋という共通性をもつ大坂屋を利用することで、遠く離れた地域に住む人びとと手紙の遣り取りをしていたのである。

以上、熊谷家は石見国内以外の人びとも頻りに手紙を遣り取りしており、その人脈は広大なものであったが、その手紙は民間飛脚屋以外の方法で郵送されることが一般的であった。熊谷家は幕府代官所所在地の住民と掛屋という幕府御用請負人を務めるという環境を生かして、他の人びとにはない人脈を手にしてきたことを明らかにした。

(3)は、(2)で明らかとなった大坂町人大坂屋貞次郎との手紙の遣り取りについて、幕末期における情報収集という観点から明ら

かにしたものである。禁門の変が起こった元治元年(1864)を例にすると、両者の間では1年に60通程度の手紙が定期的に遣り取りされており、大坂屋からは大坂の金銀米相場・幕府役人人事・災害情報といった幕府御用を務めることで得た情報がもたらされ、熊谷家も長州藩領と近接するという環境をふまえたさまざまな情報が報知された。大坂屋の手紙には幕末期の緊迫する京阪の世情が記されることもたびたびであったが、どのような混乱のなかでも情報の記載は慎重になされ、風聞情報は別紙に記され同封された。つまり、もっとも重要かつ確度の高い情報は手紙本文に記載され、追加情報、あるいは確度が低い風聞情報は別紙で報知されていたのである。なお別紙は熊谷家の交流のある人びとに廻覧され、それが書写されたものが風聞留であると思われる。

この手紙の遣り取りを可能にしたのが大坂と大森代官所を結ぶ幕府御用便であった。熊谷家から大坂屋への手紙には、熊谷家から元大森代官所役人宛・大坂町人宛手紙、さらに熊谷家と交流関係にある大森近在の町人・百姓、幕府領民から大坂・江戸在住町人宛の手紙等も同封された。これは大坂屋から熊谷家宛の手紙でも同じであった。つまり御用便という安定的な郵送手段を利用できる熊谷家と大坂屋は他者の手紙の郵送にも関わっていたのである。

なお、(2)(3)で明らかとなったことを他地域でも確認するため、幕府日田郡代役所で掛屋を務めた大分県廣瀬資料館所蔵廣瀬家文書、筑波大学図書館所蔵久須美家文書、熊谷家に多数の手紙が残される石見国鹿足郡堀家文書の調査・検討を行い、さらに幕府政治史で重要な意味を持つ浜田藩所替をめぐる関係文書の収集に努めた。具体的には、川越市立図書館梅田家文書・国文学研究資料館大田町人文書・江津市立図書館沢津家文書である。

(4)これらの成果をふまえると、豪農商層が家存続という危機に直面したとき人脈・情報網がセーフティネットとして機能すること、それを明らかにするための史料として手紙を活用することの必要性が指摘できる。熊谷家の人脈を特質付けるのは、元大森代官所役人と大坂の掛屋大坂屋貞次郎である。全国の世情、災害、幕府人事等々、両者がもたらす情報は他者からは容易に得られないものが多く、また御用便、動く武士という郵送手段の確保という点でも大きな意味を持った。代官所役人、掛屋という御用請負人がこうした位置にあることは広く近世社会で共通してみられることで、地域社会における人脈・情報の格として代官所所在地を位置づけることが必要となろう。

(5)本科研の期間中、定期的に研究成果を社会に発信してきた。とくに世界遺産石見銀山内大森町に所在する熊谷家住宅では、市民向け成果発表会を実施した。具体的には、「

熊谷家で冬に学ぶ」と題して、「熊谷家と代官所役人 熊谷家10代民右衛門の時代」(2012/1/31)、「熊谷家と大坂屋貞次郎 幕末期を生き抜いた町人」(2013/1/29)、「浜田藩転封の衝撃 - 熊谷家・堀家・三好家 - 」(2014/1/28)、の計3回講演会を開催した。これらの記録と関連史料集はDVD(Power Point)に収録し、熊谷家住宅に提供した。

他に、島根県世界遺産課やNPO法人と連携し、研究成果の発信に努めた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

岩城卓二 近世の行政・裁判をささえる民間業者 - 郷宿の役割 - 人間文化研究機構『9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究』 査読無 2012 7-18

岩城卓二 歴史資料としての手紙の可能性 歴史学研究 2014 年度大会特集号 2014年10月刊行

[学会発表](計1件)

岩城卓二 歴史資料としての手紙の可能性 2014年度歴史学研究会大会 2014年5月24日 駒澤大学

[図書](計1件)

岩城卓二 日本近世の行政・裁判をささえる郷宿 - 御用請負人の役割と位置 -、『契約・紛争解決・公証と文書』吉川弘文館、2014年中刊行予定

[その他]

市民向DVD(Power Point)

熊谷家と代官所役人 - 熊谷家 10 代民右衛門の時代 -

熊谷家と大坂屋貞次郎 - 幕末期を生き抜いた町人 -

浜田藩転封の衝撃 - 熊谷家・堀家・三好家 -

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

岩城 卓二(IWAKI TAKUJI)

京都大学・人文科学研究所・准教授

研究者番号：20232639